令和８年８月２８日

令和８年度　学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
福井美容ビューティー保育専門学校
学校関係者評価委員会

令和８年度の学校関係者評価委員会を開催し、学校法人大原学園 福井美容ビューティー保育専門学校の令和７年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施しております。

１．日時

令和８年８月５日（水）１４：００～１４：３０

２．出席者

（１）学校関係者評価委員

岡田　知則　　氏（岡田行政書士事務所　所長）
川村　昌幸　　氏（大福ビジネスコンサルティング　代理）
中村　俊岳　　氏（医療法人慈豊会　事務長）
木瀬　備基　　氏（新田塚コミュニティ株式会社　業務企画本部　部長）
菅安　啓二　　氏（株式会社　ビジュアルソフト　常務取締役）
金子　幸代　　氏（株式会社　アートテクノロジー　代理）
関根　智彦　　氏（株式会社　スプランドゥール　ＩＴ事業部部長）
中村　俊岳　　氏（医療法人慈豊会　事務長）
木瀬　備基　　氏（新田塚コミュニティ株式会社　業務企画本部　部長）
藤山　健　　氏（キムラ株式会社　営業企画部　部長）
大嶋　歩　　氏（合同会社a.n.d.　代表社員）
細野　敬治　　氏（株式会社セツコ）

（２）事務局

大原　陵路　（大原学園福井校　校長）
金子　秀安　（大原学園福井校　校長）
由井　正之　（大原学園福井校　教務部　部長代理）
成田　裕行　（大原学園福井校　教務部　課長）
中野　成一　（大原学園福井校　教務部　課長）
齋藤　大　　（大原学園福井校　教務部　課長補佐）
山西　洵　　（大原学園福井校　教務部　課長補佐）

３．会議録

（１）挨拶　大原学園福井校　校長　大原　陵路　より

4．学校関係者評価報告

（1）教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等	
点検・評価項目	教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。
現状、長所、課題	・学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 ・全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。 就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。 ・目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

1-2　職業教育のマネジメント体制の整備	
点検・評価項目	職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。
現状、長所、課題	・校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。 ・教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。 ・一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。 ・企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

（2）教育課程、教育の実施、学修成果

2-1　教育課程の編成と授業科目①	
点検・評価項目	学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。
現状、長所、課題	・「入社後、即戦力として活躍する」人材を輩出することを目標とする教育課程編成・実施方針を策定している。 ・教育課程編成・実施方針に基づき授業科目を配置し、体系的に編成している。教育課程編成の結果は、授業シラバスに反映され、明確になっている。 ・教育事業本部にて、教育編成・実施方針の作成を行い、各事業部への指示が出来ている。また、定期的に各事業部と会議を開催し、各事業部の運営状況の把握

	確認を行っている。 ・各教育現場への浸透度については定期的に確認を行い、高めて行く必要がある。 ・毎年、各校において目標達成のための事業計画（目標達成プログラム）を作成している。また、定例的に、事業計画と実績の差異を確認している。 期中及び年度末には目標達成の状況について、振り返りを行い、学園全体で情報共有し、改善を図っている。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

2-1　教育課程の編成と授業科目②	
点検・評価項目	教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。
現状、長所、課題	・職業実践専門課程認定校として学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会を設置している。 ・毎年８月と１２月に委員会を開催し、産業界等からの意見等を教育課程に反映させ、委員会を機能させている。 ・教育課程編成委員会を毎年開催する事が出来ているため、産業界からの最新の状況や意見等について、分野担当者と情報共有が出来ている。 ・助言等を頂いてから、教育課程へ反映させるまでに時間がかかる点が課題となっている。 ・実施した教育課程編成委員会会議については、議事録を作成し、本部へ報告する事で学園全体での情報共有が出来ている。また、学園のホームページでも情報公開をしている。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

2-2　教育課程の実施①	
点検・評価項目	授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。
現状、長所、課題	・授業科目に応じて、講義、演習、実習の形態によって実施されている。また、講義、演習ではデジタルテキストを導入し、効率的に授業運営を行っている。なお、授業科目ごとにシラバスを作成し、HPにて公開している。 ・学生の履修指導等については、担任を通じて、相談・支援を行っている。また、成績評価について、学生に対して入学時のオリエンテーションや進級ガイダンスにて説明している。また、評価方法についてもHPにて公開している。 ・学業成績は授業科目ごとに行う試験によって判定する。なお、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合もある。評価方法についてはシラバスに表記している。評価は、「秀・優・良・可・不可」の５種で判定し、ポータルサイトより定期的に保護者に結果の配信を行っている。 ・授業科目の形態及び内容、成績評価の基準等については、学園のHPにてシラバスを公開し周知している。 ・成績評価については、GPAを採用することにより、より客観的に公平性を持って評価できる方法となっている。 ・成績評価について、社会に求められる人材育成の為、科目ごとに設定を行い、毎年ブラッシュアップを図っている。目まぐるしく変化する教育へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化が課題となる。

自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

2-2　教育課程の実施②	
点検・評価項目	企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。
現状、長所、課題	・職業実践専門課程の実習・演習等との連携に関する方針に従い、連携企業より実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルかどうかを企業等の実務の視点から評価を頂いている。 ・連携実習等については総単位数に占める割合を設定している。また、到達目標等についても共有できており、必要な協働・連携体制が確立できている。 ・年2回の職業実践専門課程の場で、振り返りと改善案の提示をいただくことで、より実践的な職業教育が可能となっている。 ・演習を通じて学生は職業観を深く理解することができた。企業や公官庁と関わりを持つことによって、学生自身の職業選択の幅が広がった。 ・職業実践専門課程が、職業教育において非常に重要な機会となっているため、継続していく。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

2-3　単位・卒業認定	
点検・評価項目	学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。
現状、長所、課題	・卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。 ・卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。 卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

2-4　学修成果目標の達成状況①	
点検・評価項目	卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。
現状、長所、課題	・学科・コースごとの修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしている。その課程の中で、職業能力についても修得目標を設定し、学生の達成状況を把握・評価している。 ・職業能力については、就職活動が始まる時期までに一定の水準となるスケジューリングを行っている。 ・職業能力の修得については、個人差が出やすく、クラス全体で向上させる事が課題となっている。 ・就職活動の早期化が進む中、職業能力の修得を前倒しして進め、早期の達成を目指した指導を行う。

自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

2-4　学修成果目標の達成状況②	
点検・評価項目	学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。
現状、長所、課題	・当校にとって、就職は教育の大きな目的であり、そのための支援体制は整備されている。 ・就職内定獲得に必要な指導内容については、入学時からカリキュラムに組み込まれている。 ・就職準備段階でも時期ごとに必要な指導内容を整備している。 ・卒業後の進路・キャリア形成については、定期的に進路ガイダンスを行っている。 ・専門課程卒業後、学位取得を目指せる大学併修コースも整備された。卒業生の就職先から勤態状況等を定期的にフィードバックとして受けている。 ・教育課程編成委員会においても卒業生の状況等の報告や意見を頂き、教育課程へ落とし込んでいる。 ・学生の就職活動状況について、確認会議を毎週実施し、内定状況や就職活動が滞っている学生の把握を行っている。就職サポートというシステムを利用し、学生就職活動状況の把握が出来る体制を整えている。 ・実習については、受入先から日報、評価表を頂き、個人ごとの評価、課題が明確になっている。 ・就職先より卒業生の状況報告を頂いている。 ・学生育成について課題がある場合は教育課程編成委員会を通じて担任へフィードバックしている。 ・就職サポートへの活動状況をタイムリーに入力することにより、適切なアドバイスが可能になるため、利用の促進を行っていく。 ・販売・接客業の就職先より、卒業の際に必要な具体的なスキルの提案等をいただき、キャリア形成の授業の中に取り組んでいる。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

（3）学生の受入れ、学生支援

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理①	
点検・評価項目	入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。
現状、長所、課題	・入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。 ・選考基準が明確で公平性が確保されている。 ・一方で、少子化による志願者減少への対応が必要である。 ・学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

3-1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理②	
点検・評価項目	学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。
現状、長所、課題	・高等教育修学支援制度における機関要件を満たす必要があるため、適正に管理している

	・財務情報等や定員充足状況、進学・就職の状況等の教育活動に係る情報について、公表している。 入学者の増減に伴い定員を見直している。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

3-2　多様な学生に対する修学支援①	
点検・評価項目	適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。
現状、長所、課題	・障がいのある学生、海外からの留学生等に対しては、必要な配慮、支援を行っている。 ・障がいのある学生に対する必要な配慮、支援は行われているが、発達障害や精神障害に対しても十分に対応できる様に、現在進めている。 ・専門家による職員研修を通じて、多様な事例を学んでいる。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

3-2　多様な学生に対する修学支援②	
点検・評価項目	特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。
現状、長所、課題	・留学生も日本人学生と同じクラスで授業を受けている。そのため、学内行事を通して交流が図られている。留学生の就職活動に対しては、日本語指導や就職活動のマナーに対して個別指導を行っている。 ・本校の留学生数は少ない。そのため、重点的に担任による個別指導を行う事が出来ている。 ・令和7年度において、留学生の就職率100％を達成出来ている。 ・留学生の資格外活動についても、違反とならない様に留学生の意識を高め、個人活動時間の把握をさらに徹底する。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

3-2　多様な学生に対する修学支援③	
点検・評価項目	3-2-3学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。
現状、長所、課題	・大原学園は教育費無償化対象校として認定されている。また、修学支援についての情報提供及び相談等についても、適切に行っている。 ・修学支援制度については、全職員で勉強会をする等、制度理解を行っており、学生からの相談に対しても十分に対応できる体制である。また県独自の支援についても積極的に情報提供している。 ・学生の家族状況を把握し、管理課と教務課が一体となり手続きの連携強化を図る。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

3-3　学生生活に関する支援①	
点検・評価項目	カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。

現状、長所、課題	・学内カウンセラーの配置は出来ていない。相談室については設置しており、学生相談に対応できている。 ・学内カウンセラーの配置は難しいが、外部機関を活用した相談体制を整える必要がある。 ・外部機関との連携を模索中である。
自己評定（達成度）	基準を満たしておらず改善が必要。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

3-3　学生生活に関する支援②	
点検・評価項目	学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。
現状、長所、課題	・定期的な健康診断の実施及び結果のフォローは出来ているが、メンタルヘルスを中心とした健康管理に関する啓発活動や健康管理体制の整備は不十分である。 ・健康教育を実施し、学生自身が健康管理できるように支援する必要がある。 ・メンタルヘルスを中心とした健康管理の担当職員を整備する。
自己評定（達成度）	基準を満たしておらず改善が必要。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援①	
点検・評価項目	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。
現状、長所、課題	・希望者には入学前の学習機会を確保している。また、学生が自主学習等を希望する場合は、教室・実習室の使用を許可している。 ・成績不振の学生に対しては、随時、個別相談に乗っている。なお、学生の状況に関して、担任が学生からのシグナルを見逃さずにキャッチし、その都度対応している。また、定期的にクラス全員の個人面談を実施し、目標の確認や学習に対する悩み等を把握している。なお、管理職・部署全体で情報共有を行うことで教員全体での対応体制を取っている。 ・退学防止については、全校で取り組んでいる。特に退学の兆候があれば、職員全員で情報共有し防止に取り組んでいる。尚、必要な場合は保護者を含めた三者面談も実施している。 ・教員の指導力向上の為、定期的に外部講師を招いて研修を行っている。特に近年、対応が難しい学生数が増えて来ており、教員の指導力向上が急務となっている。また、登校自体が困難なケースもあり、対応に苦慮する場合もある。 ・月次の管理職会議にて、クラスの出席状況、受験状況、検定結果等を情報共有している。また、成績不振者や休学者・退学者等についても状況の確認を行っている。なお、休学、退学に対しては早期の対応を行う事で休学・退学の防止に繋がっている。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

3-4　学生の自主的な学習等の促進に対する支援②	
点検・評価項目	正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。
現状、長所、課題	・学生の自主性を高める活動として、オープンキャンパス時に学生スタッフとして活動している。

	・学校周辺エリアについて、クラスごとに定期的に清掃活動を行っている。 ・社会人マナーを向上させる機会となっている。 ・その他ボランティア活動については、県や施設からまとまった活動人数の依頼を積極的に案内、説明会を実施し要請にこたえている。 ・学生の社会人基礎力の向上につながる機会として、進めて行きたい。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

（4）教員・教育実施組織

4-1　教員の配置、募集、採用	
点検・評価項目	教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。
現状、長所、課題	・採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。 ・近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。 ・専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

4-2　教員の組織編制等	
点検・評価項目	学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。
現状、長所、課題	・学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。 ・学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

4-3　教員の資質の向上①	
点検・評価項目	学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。
現状、長所、課題	・定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。 ・今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

4-3　教員の資質の向上②	
点検・評価項目	教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。
現状、長所、課題	・企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。

	・今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

4-3　教員の資質の向上③	
点検・評価項目	教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。
現状、長所、課題	・企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。 ・今後も教員の資質向上のための企業研修や外部研修参加の機会を、より充実させていく。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

（５）教育環境

5-1　教育環境の整備点検、改善等	
点検・評価項目	専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）
現状、長所、課題	・適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。 ・計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。
自己評定（達成度）	基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

5-2　安全対策、防災組織	
点検・評価項目	学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。
現状、長所、課題	・防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。また、備蓄品等の整備も行われている。 ・学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難である。そのため、安全計画の内容は、各校でレベル差がある。 行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

（６）教育活動の基盤と情報の公表

6-1　中期事業計画と財務基盤①	
点検・評価項目	当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。
現状、長所、課題	・2025年4月1日施行（7年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。

	・また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。 ・今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

6-1　中期事業計画と財務基盤②	
点検・評価項目	当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。
現状、長所、課題	・十分な財務基盤が確立されている。 ・18歳人口については、令和8年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。 ・引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、更になる教育サービスの質的向上に取り組む。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

6-2　学校運営①	
点検・評価項目	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
現状、長所、課題	・意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 ・また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。 ・運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

6-2　学校運営②	
点検・評価項目	学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるためにSD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。
現状、長所、課題	・本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。 ・時代や社会的ニーズに応じた適切な研修や自己啓発の機会を設け、引き続き、継続的に実施する。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

6-3　社会からの理解と情報の公表	
点検・評価項目	当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。

現状、長所、課題	・法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。 ・設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。 ・大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。
自己評定（達成度）	概ね基準を満たしている。
学校関係者の評価・提言	適正に運営されている。

5．学校関係者委員会総括

令和７年度における自己点検・評価については、全般的に良好な結果であった。 学校運営は、全国的に意思決定システムが確立されており、円滑な運営が行われている。また、教育理念に基づいた運営方針も明確に定められており、教育理念を達成するための事業計画の策定、各種研修制度等の確立を通じて、有為な人材育成を行うことができている。更に、学校運営として、予算計画・執行は、学園全体の規定に従って適切に行われており、財務状況も安定している。 尚、社会環境の変化や学びの多様化により、学校の在り方や学生・業界のニーズは大きく変化している。その変化を的確に捉え、専門学校に求められる知識や技能を常にブラッシュアップし、今後も高い専門性を有する社会で活躍する人材育成に期待したい。